

2021年11月4日



各位

会社名 株式会社テクノメディカ  
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知  
(コード：6678、東証第1部)  
問合せ先 取締役 経営管理本部長 津川 和人  
(TEL. 045-948-1961)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするとともに、株主様への利益還元の充実に資するため、自己株式の取得を行うものです。

##### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合1.17%
- (3) 株式の取得価額の総額 180,000,000円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 2021年11月5日から2022年2月28日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

##### 【ご参考】2021年9月末日時点の自己株式の保有

- (1) 発行済株式総数(自己株式を除く。) 8,760,000株
- (2) 自己株式数 237,751株

以上